

## 2024年度 須坂市入札参加停止事業者一覧

種別	業者名	所在地	代表者	入札参加停止期間	入札参加停止理由	入札参加停止該当措置要件
1 物品	中部電力ミライズ（株）	愛知県名古屋市東区東新町1番地	代表取締役社長執行役員大谷 真哉	2024年4月4日から2024年6月3日まで(2か月)	対象会社は大口都市ガスの小売供給に係る営業活動の方針、状況等について東邦瓦斯株式会社と情報交換を行い、競合する大口都市ガスのうちお互いの受注意欲を勘案して受注に関する調整の対象を選定し、受注に関する調整を行ってきたとして、令和6年3月4日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。このことは、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
2 物品	(株) JTB長野支店	長野県長野市南千歳1-12-7新正和ビル1階	支店長 山本 博史	2024年6月14日から2024年10月13日まで(4か月)	対象会社は、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務の入札において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日に公正取引委員会から排除措置命令を受けた。このことは、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
3 物品	葉隱勇進（株）	東京都港区芝4-13-3PMO田町東10F	代表取締役 大隈 太嘉志	2024年6月14日から2024年8月13日まで(2か月)	対象会社は、名古屋市が発注する中学校スクールランチ調理等業務の入札において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月22日に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けた。このことは、物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領別表第2第5号(独占禁止法違反行為)に該当し、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
4 物品	(株) 魚国総本社 名古屋本部	愛知県刈谷市東新町5-118	本部長 広瀬 啓二	2024年6月14日から2024年10月13日まで(4か月)	対象会社は、名古屋市が発注する中学校スクールランチ調理等業務の入札において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月22日に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けた。このことは、物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領別表第2第5号(独占禁止法違反行為)に該当し、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
5 物品	(株) 信東産業	長野県須坂市大字小河原2011-1	代表取締役 中島 羊一	2024年8月5日から2024年11月4日まで(3か月)	小布施町が令和4年12月14日に執行した「令和4年度小布施町水道事業財政シミュレーション業務」を含む3件の業務に關し、株式会社信東産業の使用人が公契約関係競売入札妨害の罪で略式起訴され、令和6年6月24日付けで長野簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。このことは、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
6 工事	(株) 信東産業	長野県須坂市大字小河原2011-1	代表取締役 中島 羊一	2024年8月5日から2024年11月4日まで(3か月)	小布施町が令和4年12月14日に執行した「令和4年度小布施町水道事業財政シミュレーション業務」を含む3件の業務に關し、株式会社信東産業の使用人が公契約関係競売入札妨害の罪で略式起訴され、令和6年6月24日付けで長野簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。このことは、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められる。	須坂市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
7 工事	大成建設（株）長野営業所	長野県長野市緑町1380-7	所長 繁瀬 恭朗	2024年8月5日から2024年10月4日まで(2か月)	共同企業体（構成員：株式会社大成建設、佐藤工業株式会社、株式会社錢高組）で施工中の「中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）」において、代表構成である株式会社大成建設の使用人が労働安全衛生法違反で略式起訴され、令和6年3月26日付けで鰍沢簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。このことは、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められる。	須坂市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
8 物品	(株) 高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	代表取締役 高見澤 秀茂	2025年1月8日から2025年3月7日まで(2か月)	2022年10月に、当該会社のコンクリート事業部小布施工場内で発生した、労災死亡事故に關し、当該会社及びその使用人が労働安全衛生法違反で略式起訴され、令和6年11月25日付けで長野簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。このことは、物品購入等の契約の相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
9 物品	(株) 日本グルメ市場	和歌山県有田市新堂47-1	代表取締役 山崎 裕次	2025年3月21日から2026年9月20日まで(18か月)	2020年から、当市の「ふるさと納税返礼品発送業務」を請負い、事業実施をしてきたが、国の定めるふるさと納税返礼品の基準に違反した返礼品を寄付者へ送付していたことが判明した。このことは、当市との業務委託契約の履行に違反し、当市の信頼を大きく毀損し損害を負わせる不正、不誠実な行為であり「須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加資格停止要綱」別表第2第10号の「不正又は不誠実な行為」に該当する。このことは、物品購入等の契約の相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第2第10号の「不正又は不誠実な行為」
10 物品	パナソニックE Wエンジニアリング（株）東京本部	東京都港区東新橋一丁目5番1号	取締役本部長 中牟田 研也	2025年3月24日から2025年4月23日まで(1か月)	不適格者を営業所の専任技術者として配置していたほか、不適格者を工事現場に主任技術者等として配置していた。このことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当すると認められ、令和7年1月31日に国土交通省近畿地方整備局から監督処分を受けた。このことは、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
11 工事	パナソニックE Wエンジニアリング（株）東京本部	東京都港区東新橋一丁目5番1号	取締役本部長 中牟田 研也	2025年3月24日から2025年4月23日まで(1か月)	不適格者を営業所の専任技術者として配置していたほか、不適格者を工事現場に主任技術者等として配置していた。このことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当すると認められ、令和7年1月31日に国土交通省近畿地方整備局から監督処分を受けた。このことは、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められる。	須坂市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号